区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険•年金

年金生活者支援給付金制度

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準 以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に 上乗せして支給する制度です。支給要件を満たす場 合は、2年目以降の手続きは原則不要です。

6年度に新たに同制度の対象となり得る方には、9月 以降に日本年金機構から請求書を発送します。支給要 件を満たしている場合は、期限までに日本年金機構へ 請求すると、10月分から支給されます。

圖給付金専用☎0570-05-4092(050で始まる電話からは☎**5539-2216**)、国保年金課国民年金係

子育で・教育

新しい乳・子・青医療証の発送

現在、高校3年生相当までの年齢の方に交付している乳・子・電医療証(薄オレンジ色)の有効期限は9月30日です。

10月1日からの新しい医療証(うぐいす色)を、9月30日までに発送します。発送先は医療証に記載の住所です。居住状況の確認のためそれ以外の住所には発送できません。

新しい医療証の有効期限は7年9月30日です。ただし、7年3月に中学校・高校などを卒業(相当)する方の子・電医療証と、7年4月に小学校に入学する方の乳医療証の有効期限は7年3月31日です。中学校を卒業する方の電医療証と、小学校に入学する方の予医

療証は、7年3月31日までに発送する予定です。

乳・子・電医療証をお持ちでない方はお問い合わせください。詳細は、区ホームページをご確認ください。 闘子ども家庭部管理課子ども医療・手当係

7年度小学校に入学する子どもの保護者へ

◆就学時健康診断

7年4月に小学校に入学する子ども(平成30年4月2日~31年4月1日生まれ)を対象に、住所地の指定校で就学時健康診断を行います。対象者には「就学時健康診断のお知らせ」を9月26日ごろに発送します。

各学校の実施日・受付時間などは、区ホームページ をご覧ください。

問学務課保健給食係☎5307-0762

◆指定校変更制度

住所地の指定校への就学が原則ですが、特別な事情などがある場合は、指定校変更の申し立てをすることができます。詳細は、「就学時健康診断のお知らせ」に同封するほか、9月26日から区ホームページで公開します。 圖学務課学事係**公5307-0760**

外国人学校に通学する児童・生徒の保護者へ

外国人学校に通学する児童・生徒の保護者に、授業料などの負担を軽減するために補助金を交付しています。

◆要件 次の全てを満たす方

- ・学校教育法に基づく認可を受けた外国人学校に義 務教育年齢に該当する児童・生徒を通学させている
- ・児童・生徒および保護者が区内に住所を有し同一 世帯である
- ・児童・生徒またはその父もしくは母が日本国籍を有 していない
- ・授業料を納付している
- ・所得が限度額未満である(所得額の計算方法は、 区ホームページ同案内参照)

◆申請期限 9月30日

◆補助対象期間・申請方法 今回は上半期(4~9月) 分です。学校ごとに期間・申請方法が異なりますの で、詳細はお問い合わせください。 ◆補助金額 7000円×上半期のうち授業料を支払った月数

問区民生活部管理課庶務係

区立中学校で使用する教科書が採択されました

8月7日に開催された教育委員会で、7~10年度に区立中学校で使用する教科書が採択されました。

採択された教科書は、以下のとおりです。見本は教科書センター(永福4-25-7済美教育センター内)・区政資料室(区役所西棟2階)で、9月2日から閲覧できます。

教科	名称	出版社	
国語	国語	光村図書出版	
書写	中学書写	光村図書出版	
社会 (地理的分野)	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	帝国書院	
社会 (歴史的分野)	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き	帝国書院	
社会 (公民的分野)	社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して	帝国書院	
地図	中学校社会科地図	帝国書院	
数学	新編 新しい数学〜MATH CONNECT 数学のつながり	東京書籍	
理科	未来へひろがるサイエンス	新興出版社啓 林館	
音楽 (一般)	中学生の音楽	教育芸術社	
音楽 (器楽合奏)	中学生の器楽	教育芸術社	
美術	美術	日本文教出版	
保健体育	新編 新しい保健体育	東京書籍	
技術・家庭 (技術分野)	技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせ て	開隆堂出版	
技術・家庭 (家庭分野)	技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ	開隆堂出版	
英語	Here We Go! ENGLISH COURSE	光村図書出版	
道徳	中学道徳 あすを生きる	日本文教出版	
問済美教育センター管理係 会6379 - 3521			

間済美教育センター管理係☎6379-3521

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ	
住まいの修繕・増改築無料 相談★	圓月・金曜日、午後1時~4時(祝日を除く) 圆区役所1階ロビー	圖東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課	
悪質商法被害防止 「高齢者被害特別相談」★	図9月9日(月)~11日(水午前9時~午後4時(都消費生活総合センターは5時まで) 図電話=区消費者センター☎3398-3121、都消費生活総合センター☎3235- 1155、高齢者被害110番(高齢者本人、家族からの相談)☎3235-3366、高齢 消費者見守りホットライン(ホームヘルパーなどからの相談)☎3235-1334▶ 来所=区消費者センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並内) 個特別相談以 外にも随時受け付け	間区消費者センター ☎3398-3141	
住宅の耐震無料相談会・ ブロック塀無料相談会★	闘9月11日(水)午後1時~4時 園区役所1階ロビー 個図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	間 市街地整備課耐震改修担当	
マンション管理無料相談	闘9月12日休午後1時30分~4時30分 - 場区役所1階ロビー - 図区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか - 戸3組(申込順)	■杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同会事務局 3393-3652 ヘファクス 間同会事務局 3393-3680 、区住宅課空家対策係	
行政相談★	闘9月13日金午後1時~4時 圆区政相談課(区役所東棟1階)	間区政相談課	
書類と手続き・社会保険に 関する相談会★	闘 9月13日蛍午後1時∼4時 圆 区役所1階ロビー 個 関係資料がある場合は持参	圖東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6825-2774、区政相談課	
建築総合無料相談会・ ブロック塀無料相談会★	弱9月17日(火)、10月1日(火)午後1時~4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	圖東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当	
専門家による空家等総合無料相談	関9月19日(水午前9時20分・10時15分・11時10分 関①住宅課(区役所西棟5階)②オンラインで実施 対区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) 2 名1組(申込順) 他1組45分	■電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同係 25307-0689 へ郵送・ファクス。LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申し込み可/ 申込期限= ①9月9日②17日	
不動産に関する無料相談	園 9月19日休午後1時30分~4時30分 圆 区役所1階ロビー	■電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック ☎6407-9152 (午前9時~午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉) <u>間</u> 同団体、区住宅課	
弁護士による土曜法律相談	國9月21日出午後1時~4時圖相談室(区役所西棟2階)12名(申込順)1人30分	■電話で、専門相談予約専用☎5307-0617(午前8時30分~午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=9月17日~20日 間同課	
杉並区空家等利活用相談 窓口個別相談会	間9月26日(水・27日) 金午前10時~午後4時 別八成区民集会所(井草1-3-2) 図区内にある空き家・空き家となる恐れがある建築物を所有している方、区内在住で空き家(区内・区外)を所有している方(いずれも親族・代理人を含む)	田 電話・Eメール(11面記入例)で、杉並区空家等利活用相談窓口 ☎5397-7717 suginami-akiya@hosoda.co.jp(午前9時〜午後6時〈水・日曜日を除く〉)。または申し込みフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み。電話または直接、住宅課空家対策係へ申し込みも可 /申込開始日= 9月2日 固 同係	

※★は当日、直接会場へ。

採用情報 ※応募書類は返却しません。

杉並区障害者雇用支援事業団 常勤職員

内障害者の就労相談、職場定着・就労移行支援▶採 用予定日=10月1日以降▶勤務日時=原則、月~金曜 日の午前8時30分~午後5時15分▶勤務場所=ワーク サポート杉並(高井戸東4-10-26)ほか**▶資格=**公認 心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・キャリアコン サルタント・作業療法士のいずれかの資格を有する障 害者支援事業の実務経験者▶募集人数=若干名▶報 酬=月額23万5400円▶その他=期末手当支給(要件 あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給 (上限あり) 田履歴書に職務経歴書・作文「障害者 の就労支援について私が考えていること」(様式自由。 1200字程度)を添えて、同事業団 (〒168-0072高 井戸東4-10-26) へ郵送・持参 問同事業団☎5346-3250 他書類選考合格者には面接を実施

その他

「はかり」の種類と数量の調査

営業や証明などで「はかり」を 使用している商店・医院などを対 象に、「はかり」の種類・数量を調 査します。

身分証明書(調査員証)を携 帯した調査員が訪問しますので、 ご協力をお願いします。



時調査期間=9月4日(水)~10月21日(月) 間消費者セン ター**☎3398-3141**

善い行いをした青少年の推薦

区では、地域や人の役に立つ善い行いをした(して いる)青少年を表彰しています。

対5年12月1日~6年11月29日に区内で善い行いをし た青少年。または区外で善い行いをした区内在住・在 勤・在学の青少年(いずれも24歳以下) 里推薦書 (児童青少年課青少年係で配布。区ホームページから も取り出せます)を同係(〒167-0051荻窪1-56-3児 童青少年センター〈ゆう杉並〉内)、子ども家庭部管 理課(区役所東棟3階)、児童館、子ども・子育てプ ラザのいずれかへ郵送・持参。またはLoGoフォーム (区ホームページ同案内にリンクあり) から申し込み/

申込期限=11月29日 問同係☎3393-4760

杉並公会堂の利用再開

杉並公会堂(上荻1-23-15)は大規模修繕工事に伴 い、8月31日まで休館していましたが、9月1日から利 用を再開します。

利用方法などの詳細は、同施設ホームページをご 確認ください。

問同施設☎3220-0401

台風などの強風に備える

近年、台風が大型化し、強風による被害が増えて います。事前の備えを心掛けてください。

◆建物の備えは十分に

強風に備えて、住んでいる建物や所有している空き 家の屋根・外壁・塀などの点検・補強を普段から行い ましょう。

また、台風接近時には、窓ガラスのひび割れや窓枠 のガタつきがないか調べ、窓にテープを貼るなどして 補強しましょう。建物の周りのもので、強風などによっ て飛ばされる恐れのあるものは室内に入れましょう。

問建築課、住宅課

◆樹木の管理は適切に

強風による枝折れ・倒木などによる被害を防ぐた め、定期的に枯れ枝の除去や枝葉の剪定をして、日頃 から適切な管理を行いま しょう。

問みどり公園課



審議会などのお知らせ

自転車等駐車対策協議会

第5·6会議室(西棟6階) 🛛 「杉並区自転車 活用推進計画」の取り組み 間都市整備部管 理課自転車駐車場係☎5307-0663

長寿お祝い品を 贈呈します



9月中に自宅へ、長寿のお祝い品(区内共通商品券)を送ります。

対象

- ・90歳の方(昭和8年9月2日~9年9月1日に生まれた方)
- ・6年度に100歳以上の誕生日を迎える方(大正14年3月31日以 前に生まれた方)

100歳以上の方へのお祝い訪問

区長が、区内在住で100歳以上の方2名のもとへ訪問し、長寿の お祝いをします。希望する方は、9月25日までに高齢者施策課いき がい活動支援係に連絡してください。

問高齢者施策課いきがい活動支援係

区議会を開会します

第3回区議会定例会は5年度決算を審査します。

- 問い合わせは、区議会事務局へ。

日程 (予定)

第3回区議会定例会 (初日は午後1時開会) 9月10日火~10月16日水

本会議は、杉並区議会ホームページ(右2次元コード)でライ ブ中継と録画中継を行います。決算特別委員会は、録画中継のみ 行います。

録画中継は会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を、 おおむね1週間後に内容・質問者ごとの「詳細版」をご覧になれ ます。



善福寺川上流調節池(仮称) に関するオープンハウス を開催します

都より、善福寺川上流調節池(仮称)に関する事業概要や、現在 の設計における検討状況およびこれまでの説明会などでいただいた 意見に対する検討状況について説明します。また区からは、流域治 水対策の一つとして今年度より開始したグリーンインフラの取り組み などを説明します。

閩①9月5日休②6日金午後5時~8時38日旧午後1時~5時 **場**①コ ミュニティふらっと成田(成田西1-28-18)②荻窪地域区民センター (荻窪2-34-20) ③桃井第一小学校(桃井2-6-1) 問都建設局河川部 計画課☎5320-5414、区土木計画課

「涼み処(クーリングシェルター)」 として区立施設をご利用ください

暑い日の外出時に、気軽に立ち寄り休憩できる「涼み処」とし て、下記の区立施設を10月23日まで開放しています。また、冷水 機・ボトル対応型給水機を設置している施設では、水分補給が可 能です。熱中症の予防対策としてご利用ください。詳細は、区ホー ムページ(右2次元コード)をご確認ください。



場区役所本庁舎、地域区民センター、区民集会所、区体 育施設、図書館、ゆうゆう館、地域包括支援センター(ケ ア24)、杉並保健所・保健センターほか 問危機管理対



低所得者支援として、令和6年度新たな住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰支援給付金(10万 円)を支給しています。また、その支給対象世帯のうち、子育て世帯に対して加算金(児童1人当たり5万円)を支給していま

す。支給を希望する対象世帯の世帯主は、必要書類を期限までに提出してください。詳細は、区ホームページ(右2次元コー



対象世帯・支給金額

ド)をご確認ください。

6年6月3日現在、杉並区に住民登録があり次に該当する世帯

- ①令和6年度住民税非課税または均等割のみ課税=1世帯当たり10万円(1世帯1回限り)
 - ※5年度物価高騰対策支援給付金(7万円または10万円)の支給対象となった世帯は、支給対象外。
- ②①を受給し、かつ18歳以下の児童がいる=児童1人当たり5万円(世帯ごとに支給)

提出期限 10月31日(消印有効)

圖杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター☎0120-378-233 (午前8時30分~午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く))

【 一緒に考えませんか?

「旧若杉小学校跡地の本格活用に向けた ワークショップ」の参加者募集



「杉並区区立施設マネジメント計画」に基づき、老朽化した施設への対応を検討する場合は、区が計画を決める前から地域の皆さんなどと の対話により取組案を作り上げていくこととしています。今回は、旧若杉小学校跡地の本格活用に向けたワークショップを開催するに当たり、 旧若杉小学校近隣に在住の方を中心に参加者を募集します。なお、ワークショップは本募集による参加者のほか、町会・関係団体の方を含 め、全体で30名程度で開催します。詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)をご覧ください。

――― 問い合わせは、企画課施設マネジメント担当へ。

閩11月2日仕)、12月15日(日)、7年1月26日(日)、2月23日 祝午後2時~5時(計4回) 園旧若杉小学校(天沼3-15-20) 園区内在住・在勤・在学の方 屋20名 程度(抽選)

電話で、企画課施設マネジメント担当公5307-0822。またはLoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み/申込期限=9月 27日午後5時 個生後6カ月~就学前の託児あり(事前申込制)

〔9月1日は防災の日

備えよう!今からできる防災対策

防災対策には、自助・共助・公助それぞれの備えが大切です。家庭で地震への備えを、改めて確認してください。

― 問い合わせは、防災課へ。



在宅避難に欠かせない食料などを備えましょう

食料・飲料水(一人一日3ℓ)・生活用品・常備薬などを、最 低3日分、可能であれば7日分備蓄しましょう。

また、日頃から利用している食料・日用品を少し多めに買い置 きして、日常生活の中で定期的に消費しながら新たに買い足し、 常に一定量を保つローリングストックの実践もお勧めです。

区では、防災用具のあっせん紹介をしています。詳細は、区 ホームページ (右2次元コード) をご覧ください。 間防災課

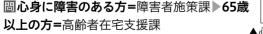




家具類の転倒・落下・移動による被害を防ぎましょう

家具が転倒すると、けが・火災の原因や避難の妨げになることがあります。

区では、高齢者世帯などに対し、転倒防止 器具を取り付けています。詳細は、区ホーム ページ (右2次元コード) をご覧ください。







▲心身に障害のある方 ▲65歳以上の方

地震による電気火災を防ぎましょう

大規模地震時に発生する火災の約6割は電気火災です。

区では、地震時の電気火災・通電火災を予防する感震ブレーカーの設置支援

を行っています。感震ブレーカーの購入 費用は区が負担し、特例対象者の場合は 設置費用も無料です。詳細は、区ホーム ページ (右2次元コード) をご覧ください。





本当に役立つ「災害時の食」って?~いつもの食品でもしもに備える

災害時でも健康に生活するために必要な食品備蓄の紹介と、備蓄品を使った 災害食を試食します。

時10月3日休午前10時~正午 場荻窪保健センター (荻窪 5-20-1) 師日本災害食学会災害食専門員・川尻由美子 対 区内在住で64歳以下の方 屋25名(申込順) 甲LoGoフォー ム(右2次元コード)から、10月2日までに申し込み 間荻窪保 健センター公3391-0015



株式会社 山野 創業 昭和62年

フリーダイヤル ご相談・お見積り無料 中野区新井 1-19-1 東京都建設業許可 012-012-4699

一人で抱えこまないで

9月は自殺予防月間です

区では「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指 し、9・3月を自殺予防月間として、さまざまな取り組みを実施して います。

・問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へ。

自殺予防月間展示

闘9月27日 金まで、午前9時~午後5時 場杉並保健所(荻窪5-20-1) 問同保健予防課☎3391-1025

妊娠から子育て期のこころの変化とケア

5-20-1) 内面①妊娠期からのこころの変化と不調サイン(北新宿ガー デンクリニック精神保健指定医・濱田庸子)②セルフケアと気持ちの伝

え方。家族に知っておいてほしいこと(マザー・サポー ト・ネットワーク公認心理師 飯田佳子) 図区内在住 で妊娠・子育て中の方、その家族ほか 屋各40名(申込 間荻窪保健センター☎3391-0015



「フレディの会」大切な人を自死で亡くした人のための グリーフフラワーアレンジメント

・問9月23日(附午後1時30分~3時 場阿佐谷地域区民センター(阿佐谷 北1-1-1) 師サロン・ド・スリール 宇田川美幸 対家族・友人・恋人 などを自死で亡くした方 屋6名(申込順) 費2000円 里自殺予防団 体「風のとびら」ホームページから申し込み 問同団体**☎080-4611-**6971

ゲートキーパー養成講座【基礎編】 身近な人の悩みに寄り添うために知っておきたいこと

1) 励いのちの電話(東京) 図区内在住・在勤・在学の 方 屋60名(申込順) 車LoGoフォーム(右2次元コー ド)から、10月3日までに申し込み 間杉並保健所保健予 防課☎3391-1025



保健センター

心の健康相談

保健センターでは、不安や心配があり、気分が落ち込んだ状態が続く、よく眠れない など、「心の健康」について悩みをお持ちの方や、その家族の心の健康相談を受け付けて います。お気軽にご相談ください。精神科医師による個別相談(事前申込制)も設けて います。

圖保健センター(荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井 草☎3394-1212/和泉☎3313-9331)

冊子

働く人のメンタルヘルス不調を 予防するために

区内・区近隣事業所で配布している ほか、区ホームページ(右2次元コード) からも取り出せます。



◆活用例=新人・昇任研修、ス トレスチェック実施時、個別相 談時などに配布。

即ファクスに、事業所名・担当 者名・所在地・部数を書いて、 杉並保健所保健予防課 3391-



ストレスチェックシステム

こころの体温計

スマートフォン・パソコンを使って、簡単に自分や家族のストレス チェックができます(右2次元コードからアクセス可)。チェック後に、 相談先を紹介しています。

問杉並保健所保健予防課☎3391-1025



各種相談窓口

※一部の相談窓口に時間変更や休止の場合があります。

心の健康や悩み相談

- ●東京いのちの電話☎3264-4343 (年中無休。24 時間)
- ●東京自殺防止センター☎5286-9090 (年中無休。 午後8時~翌午前2時30分〈月曜日は午後10時30 分から。火曜日は5時から〉)
- ●東京都自殺相談ダイヤル こころといのちのほっ とライン☎0570-087478(年中無休。正午~翌 午前5時30分)
- ●相談ほっとLINE@東京(年中無 休。午後3時~10時30分。右2次 元コードから登録)
- 279-338 (年中無休。24時間)

●よりそいホットライン☎0120-

生活の相談

- ●福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221)
- ●くらしのサポートステーション(生活自立支援窓)

口) 公3391-1751

・・・・・・ いずれも ・・・・・・

午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

6110 (午前9時~午後8時 (土曜日は5時まで。日 曜日、祝日を除く〉)

子育て(0~18歳)に関する相談

●杉並子ども家庭支援センター(ゆうライン) ☎ 日、日曜日、祝日を除く〉)

子ども向けの相談

- ●済美教育センターいじめ電話相談☎6379-3640 (午前9時~午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉)
- ●24時間子供SOSダイヤル☎0120-0-78310 (年中
- ●チャイルドライン(18歳までの子ども専用)☆ 0120-99-7777 (午後4時~9時)

●ヤング・テレホン・コーナー☎3580-4970 (年中) 無休。24時間)

DV(配偶者・パートナーからの暴力)に関 する相談

●東京都ろうどう110番(労働相談)☎0570-00- ●すぎなみDV専用☎5307-0622(午前9時~午後5 時〈土・日曜日、祝日を除く〉)

家族や生き方などの悩み相談

- ■男女平等推進センター☎5307-0619 (午前9時~ 午後5時〈土・日曜日、祝日を除く〉)
- 5356-2601 (午前9時~午後8時〈9月14日・21 ●東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相 談☎050-3647-1448(火・金曜日午後6時~10 時〈祝日を除く〉)

専門家による相談

■区政相談課(法律・税務・家事・司法書士)☎ 5307-0617 (予約専用電話。午前8時30分~午後 5時。相談時間は午後1時~4時〈土・日曜日、祝 日を除く〉)





